

# 論点と議論の方向性（案）

## 【対応予定の事項について】

1. ベビーシッターがわいせつ事案等を起こした場合の更なる対応について
  - 都道府県等による事業停止命令若しくは閉鎖命令の提出又は廃止届提出の実効的な運用
  - 保育士登録の取り消しに関する更なる拡充
2. 当該ベビーシッターに関する情報共有及び公開について
  - 個人のベビーシッターに対する事業停止命令若しくは閉鎖命令又は廃止届に関する情報をデータベースに掲載すること
  - 当該情報の掲載期間
  - 当該情報の公開の範囲

## 【第2回以降で具体的に議論いただきたい内容について】

3. マッチングサイトガイドラインの改定について
  - 事前チェックの強化
  - 保護者への情報提供強化
4. 研修について
  - 事業者の自社研修
  - オンラインによる研修受講について

## 【その他】

5. その他、更なる対応として考えられる方策について
  - 現行の事後届出制の在り方、欠格事由の是非や課題